企業倫理規程

第1章 基本原則

第1条(総則)

企業倫理規程(以下「本規程」という。)は、株式会社カカオピッコマ及び「関係会社管理規程」に定める子会社(以下「当社グループ」という。)の行動基準を定める。

第2条(目的)

本規程は、企業倫理を確立し、社会の信頼を得る目的で定める。

第3条(役員・役職者の責務)

役員及び役職者は、本規程の精神を実現することが自らの役割であることを認識し、率先 垂範の上、関係者に周知徹底しなければならない。

第4条 (行動の原則)

当社グループは、経営活動全般について、すべての法令を誠実に遵守するとともに、社会 的な良識をもって行動する。

第5条 (規程違反への対応)

- 1. 当社グループは、本規程に違反する重大な事案が生じたときは、社長を先頭にして会社を挙げて問題の解決にあたり、原因の究明、再発の防止に努める。
- 2. 当社グループは、生じた事案について、社内外に対し、迅速かつ的確な情報公開を行い、その説明責任を果たす。
- 3. 当社グループは、社長を含め関係社員を厳正に処分する。

第6条(社内協力)

役員及び社員は、内部監査人及び独立監査人が実施する監査に十分に協力しなければならない。

第2章 お客様との関係

第7条(お客様への対応)

当社グループは、当社グループを利用するすべてのお客様に対し、誠意をもって明るく親

切かつ丁寧な態度で接する。

第8条(サービスの提供)

当社グループは、常にお客様の立場にたって行動し、お客様に喜ばれるサービスを提供する。

第9条(トラブルへの対応)

当社グループは、当社グループのサービスに関してお客様との間でトラブルが生じたと きは、迅速かつ誠実に対応する。

第10条(お客様情報の管理)

当社グループは、業務上知り得たお客様に関する情報が外部に漏洩することのないよう 厳重に管理する。

第11条(安全・衛生対策)

当社グループは、お客様の安全と健康を確保するために、建築物・設備等について、可能な限り必要な安全・衛生対策を講じる。

第3章 社会・環境との関係

第12条(公正な競争)

- 1. 当社グループは、営業活動において、同業他社と公正で自由な競争を行う。
- 2. 当社グループは、営業活動について、不正な手段は使用しない。

第13条(政治、行政との関係)

- 1 当社グループは、政治・行政との間において、健全かつ正常な関係を保持する。
- 2. 当社グループは、違法な政治献金・違法な利益供与、贈賄は行わない。

第14条(反社会的勢力との関係)

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、 経済的な利益を供与しない。

第15条(企業情報の提供)

当社グループは、お客様・取引先・株主・投資家等のステークホルダーに対し、適宜適切 に企業情報を提供する。

第16条(環境問題への取り組み)

当社グループは、環境問題の重要性を認識し、資源の有効活用・資源のリサイクル・省エネルギーなどに積極的に取り組む。

第17条(公正な業務遂行)

- 1. 当社グループの役員及び社員は、取引先と取引をする際には、公的事項と私的事項の間に明確な線を引き、公正かつ透明性のある方法でその任務を遂行しなければならない。
- 2. 当社グループは、すべての取引先に公正なビジネス機会を与えるものとし、その支配的 地位を利用して不当な要求、公正な取引を害する行為をしない。

第4章 社員との関係

第18条(基本的人権の尊重)

当社グループは、社員の基本的人権を尊重し、人種・国籍・思想信条・宗教・心身障害、 年齢、性別、配偶者の有無その他の業務遂行と関係のない理由による社員の処遇の差別は 一切行わない。

第19条(社員のゆとりと豊かさの実現)

当社グループは、労働条件の向上により、社員の経済的・精神的・時間的なゆとりと豊かさの実現に努める。

第20条(個性と能力を活かせる職場の形成)

当社グループは、社員一人ひとりが個性と意欲と能力を最大限に発揮できる職場作りに 努める。

第21条(安全・衛生対策)

当社グループは、社員の安全と健康を確保するために、建築物・設備等について、可能な限り必要な安全・衛生対策を講じる。

第22条(所管及び改廃)

本規程の所管及び改廃は、「規程等管理規程」の定めによる。

附 則

- 1. 本規程は、2023年9月21日より一部改定し、施行する。
- 2. 改定履歴

2019年1月1日 制定、施行 2023年9月21日 一部改定、施行